

令和4年度 常盤保育園 事業報告書

1、 基本的事項

【保育園運営】

所在地・・・大村市徳泉川内町 500-48

定 員・・・155名 令和4年4月1日 148名 令和5年3月31日 160名 年間平均在所率 100.1%

【保育目標】 『心身共にたくましく よく遊べる子ども』

～遊びを通して協調性や自主性、運動機能の発達を図り、情操豊かな子どもに育てる～

保育所保育指針に沿った保育計画に基づいて、一人ひとりの発達段階に合わせてきめ細かに、養護と教育が一体となった保育を展開した。又、子どもの個性と発達段階を大切にし、安心して過ごせる環境を整え、地域に根ざした『共に育ち合う保育園』、『頼りになる保育園』を目指した。

2、 保育内容及び保育計画

【保育内容】

1、保育時間と休日について

・保育標準時間認定に係る保育時間

7時から18時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とし、上記以外の時間帯に、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供した。

・保育短時間認定に係る保育時間

8時30分から16時30分までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とし、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで、16時30分から19時までの範囲内で、延長保育を提供した。

(1) 新入園児については保護者と担任で相談して、慣らし保育(半日保育)を行った。(約1週間)

(2) 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休園した。その他9月6日は台風の為休園した。

2、登降園について

(1) 事故防止のため、保護者の方に送迎をしてもらった。

(2) おおむね9時ごろまでの登園をお願いした。

3、家庭との連絡について

(1) 園からのお知らせは、園だより、クラスだより、園内掲示、連絡帳、ホームページ、メッセージ一斉送信等で行った。

(2) その他の事項については、送迎時に受入担任と確認した。

(3) 欠席や登園時間が遅くなる場合は、連絡をお願いした。連絡なく出席されない場合は保護者へ連絡し出欠の確認を行った。

4、給食について

- (1)栄養士が、園児の年齢に合わせた栄養摂取量を考慮して献立を立てた。未満児(午前午後のおやつと昼食)提供、以上児(午後のおやつと昼食の食事)提供
- (2)アレルギーのある園児に対しては、除去食で対応したが、除去食は誤配を防ぐため、普通食の食器(白)と区別し、色付きの食器にて配膳をした。

5、保健衛生について

- (1)発熱等体調が悪い時は、保護者に連絡をした。また、園児や職員は毎日検温や、手洗い、手指消毒を行い、施設内ではこまめに消毒や室内の換気等、新型コロナウイルスの感染予防に努めた。
- (2)投薬治療は家庭で行うようお願いしているが、処方薬のみ、お薬依頼書を提出してもらい、保護者に代わって園で投薬した。
- (3)伝染性の病気予防と感染拡大防止、保護者への情報提供に努めた。

【保育計画 全体的な計画、年間計画、月週指導計画】

保育所保育指針に添って、保育理念を達成するために、保育領域全体を発達過程に区分して、ねらいと内容で構成された一貫性のある計画を立て保育を行った。

	保 育 目 標
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・安全で快適な生活の中で、生理的欲求を十分に満たし、生命の保持と安定を図る・個々の生活リズムを大切にしながら、安心出来る人間関係を作り、五感の発達を促す
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・快適な生活環境の中、生理的欲求や依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る・安心出来る保育士との関係の中で、1人遊びと探索活動が充分に出来るようにする
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・簡単な身の回りの活動を自分でしようとし、基本的な生活習慣が身に付くようにする・好奇心や関心が増える中で、言葉で表現する喜びが味わえる環境を整える
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・1人ひとりに合わせて、基本的な生活習慣の自立を目指す・自我の芽生えを尊重し、情緒の安定を図る・遊びや身近な生活経験を通して、友だちとの関係を育てる
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・保育士や友だちとのつながりを広げながら、集団として行動出来るようにする・運動や制作を通じ、出来た喜びを持てるようにする・自分の思いや考えを、言葉で相手に伝える
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none">・生活の流れを見通す力と、就学に向けた社会性を身に付ける・基本的な生活習慣を確立する・生活や遊びの中で1つの目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

3、職員の配置

(1)園長、主任保育士、保育士、その他職員の役割

園長	理事会決定事項の就行及び業務報告、園の経営管理、園の事務管理、職員の人事管理 保育計画及び保育業務の統括、園の財務管理、会計責任者、苦情解決責任者
事務長	園の経営管理、園の事務管理、職員の人事管理、園の財務管理、経理会計、小口現金 取扱、出納職員
主任保育士	園長の補佐、園長の職務責任分担、園長事故時の代行、保育計画の指導、実習生受け入れ や研修推進、衛生推進者、苦情受付担当者、職員の労務管理
保育士	保育等業務全般、保育計画の作成、園児の保健衛生、環境整備
栄養士	献立栄養及び衛生管理、食品の発注受注、食育担当者
調理師	給食調理全般及び調理室の管理、炊事食器の管理、食材の保管
看護師	保育等業務全般、園児の保健衛生、医療品の点検、整理、保管
用務員	園舎外の清掃及び保全、環境整備、園庭遊具の点検

(2)職員の雇用形態(令和4年4月1日)

職 種	常勤職員数	職 種	短時間職員数
園 長	1		
主任保育士	1		
事務長	1		
保育士	16	保育士	11
栄養士	1		
調理師	1	調理員	4
看護師	1	看護師	
用務員		用務員	1
その他		その他(補助)	5
合 計	22 名	合 計	21 名

43 名

- 令和4年度採用職員(中途採用も含む) 6名
常勤保育士 1名 パート保育士 3名 パート調理師 2名
- 令和4年度退職者(中途退職者も含む) 4名
パート調理師 3名 パート保育士 1名
- 産休育児休暇取得者 2名
パート保育士 1名(1月より) パート保育補助 1名(11月より)

(3) 発達課程・クラス 年齢に合わせて6クラスに分かれ、複数担任制にて保育を実施する

0歳児	① さくらぐみ(生後2ヶ月～1歳)
1歳児	② たんぽぽぐみ(1歳～2歳)
2歳児	③ ちゅうりっぷぐみ(2歳～3歳)

3歳児	④ ばらぐみ(3歳～4歳)
4歳児	⑤ すみれぐみ(4歳～5歳)
5歳児	⑥ ゆりぐみ(5歳～6歳)

4、特色ある保育事業(補助事業)

- ・延長保育事業 R4 補助金 300,000円 R3 補助金 300,000円
- ・障害児保育事業 R4 補助金 1,926,000円 R3 補助金 1,872,000円
- ・一時預かり事業(障害児型含) R4 補助金 6,638,400円 R3 補助金 6,386,400円

5、外部講師について

- ・絵画教室 3才児以上のクラス (毎月2回) 秋山 泰介 他2名
- ・英語教室 2才児以上のクラス (毎月2回) セイハ英語学院 外国人講師
- ・体育教室 3才児以上のクラス (毎月2回) スポキッズ 中山 翔太
- ・音楽教室 3才児以上のクラス (毎月2回) 根岸 沙智子

6、健康支援について

1、園児の健康管理

- (1)内科検診 年2回(6・8月 10・12月) 野口内科こども医院 野口 哲彦
- 歯科検診 年1回(5月) 鳥越歯科 鳥越 真一
- 尿検査 年1回(5月) 株式会社CRC 3才以上児
- ぎょう虫検査 年1回(5月) 株式会社CRC 全園児 ※陽性の場合再検査(R4 該当者1名)

(2)アレルギー

食物アレルギーについては、主治医の診断と保護者との相談の上、担任・栄養士・調理師と調整し必要により除去食を提供し、その他のアレルギーについては、内容によって対応した。

食物アレルギーがあるお子さんには、診断書や検査結果の写し、除去申請書を提出してもらった。

(3)感染症

感染する病気にかかった場合は、学校保健安全法と、保育所における感染症対策ガイドライン(大村市)に添って、医師からの意見書若しくは保護者記入の登園届の提出をもって、保育園での受入を再開した。新型コロナウイルス感染症の検査で、陽性及び濃厚接触者に特定された場合、保健所の指示に従って出席停止や登園自粛などの対応をお願いした。

(4)フッ化物洗口

4～5歳児を対象に、毎日法でフッ化物洗口を行い、むし歯予防に努めた。

(5)SIDS(乳幼児突然死症候群)

0、1歳児はSIDS(乳幼児突然死症候群)を、午睡リストを用いて、5分おきに触診やおむけ寝を確認し、それらを記録して、午睡中の事故を防ぐよう努めた。

2、職員の健康管理

- ・採用時に健康診断書の提出
- ・生活習慣病予防健診は、年に1回実施（大村市民病院 ともなが内科クリニック）
- ・健康診断後の健康サポート（保健指導）を年1回実施
- ・調理従事者の検便 毎月1回（長崎県食品衛生協会 食品環境検査センター）実施
- ・インフルエンザワクチンの接種（野口内科こども医院）
- ・新型コロナウイルスワクチンの優先接種

7、給食、おやつへの取り組み方

- ・給食会議の開催
- ・献立の検討(季節の食材・郷土料理の提供や地産地消推進)
- ・行事と関連した食事の提供
- ・食育の実践(栄養士による食育指導やクッキング、保護者への情報提供)

8、家庭との連携

(1) 保護者との連絡

連絡帳、園だより、送迎時の連絡、クラス連絡、掲示板、ホームページ、メッセージー斉送信等で行った。

(2) 父母の会

各クラスから数名ずつ役員を選出してもらい、その中から、会長1名、副会長1名、監事1名を置き、父母の会規約を基に役員会を年に4回開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、書面で行った。

9、会計

- ・会計責任者 園長 松尾 千恵
- ・出納職員 事務長 西平 宗則
- ・小口現金取扱者 事務長 西平 宗則
- ・外部機関 税理士法人アップパートナーズ 久松公認会計士事務所

10、苦情処理への対策

- ・苦情解決責任者 園長 松尾 千恵
- ・苦情受付担当者 主任保育士 山口 理奈
- ・第三者委員 評議員 鳥越 真一 白川 博典
- ・苦情解決の方法と対応結果の公表:園だより、ホームページに掲載

【苦情・要望】

令和4年度 1件 匿名(子どもセンターへ連絡)

内 容 バスに取り残され、熱中症にて亡くなる事故が発生したが、自分が連絡なしで欠席した際、園からの連絡は一度もない(市の方へ連絡された為、詳細は不明)

対 応 この事故に関わらず、以前より「無断欠席の場合園から電話確認します」と園のしおりにも記載し確認していたがそれが徹底されていなかった。朝礼、会議で指導し今後確認漏れがないようチェック体制を強化した。以上の内容を園だよりにて公表した。

11、研修報告

県や市主催の研修会、長崎県保育協会及び大村市保育会等の研修会には、リモートや WEB 等を用いて可能な範囲で参加した。職員会議等での報告や園内研修を行い、質の向上と専門性を高めるよう努めた。

12、地域とのかかわり

実習生の受入れは、養成校での新型コロナウイルスの感染予防を徹底してもらい、状況が落ち着いた時期を見ながら行った。老人ホームへの慰問やイベントでの和太鼓演奏は新型コロナウイルス感染予防の観点から行わず、またちびっこ防火大会・出初式等、地域のイベントも中止や不参加となった。情報発信はホームページで行い、地域と関わりもち、身近で親しまれる保育園になるよう努めた。

13、小学校との連携

大村小学校と三城小学校へ訪問(校内見学等)、保育所児童保育要録の送付(年長児全員)、就学先の学校との引継ぎ連絡会、教育委員会との就学相談、年長児クラスの学校訪問等を行った。

14、安全対策事故防止

全園児(一時預かり保育利用児を含む)、全職員共に東京海上日動火災保険に加入しており、事故やケガの補償に加えて、使用者賠償責任保険と感染症補償コースをプラスし、新型コロナウイルス感染症の消毒等の補償も加えた。行事にてバスを利用する際は、降車・人数確認の記録を行い事故防止に努めた。園内の事故やケガに対しては、マニュアルに沿って、保護者への連絡や迅速な処置・対応に努めた。

・傷害事故 園児 8 件 (打撲 3、縫合 1、切り傷・すり傷 3、その他 1)

職員 1 件 (切り傷 1)

・賠償事故 眼鏡破損 2 件

・避難消火訓練 年 12 回

(火災又は地震災害を想定して行う うち消防署立会 年1回、ナカムラ消防化学立会 年 1 回)

・ナカムラ消防化学による消防設備の点検 年 2 回

・交通安全教室 年 4 回

・AED設置、事故報告書の作成、園庭遊具の安全点検を行った。

15、その他の事項

(1) 支援と連携

支援が必要な園児や保護者には、大村市、療育支援センター等の専門機関や、園嘱託医等と連絡を取

り合うと共に、職員会議等で密に情報交換を行い、親子の共育ちを手助けした。

- ・保護者支援が必要な家庭へ、適切な支援が出来るよう、大村市こども家庭課等と連携・情報交換
- ・大村市社会福祉協議会 保育所等訪問支援事業所スキップによる園訪問
- ・4歳児検診(大村市発達支援推進事業) ※結果を見て経過観察や必要な場合は専門機関に相談した
- ・虐待防止、ワクチン接種の推奨等※虐待を疑われる事例0件、泣き声通報による問い合わせ0件

(2) 情報公開

ホームページは毎月更新し、園の情報他、事業計画書、事業報告書、定款、財産諸表、監査報告書、現況報告書を公開した。

16、令和4年度変更した点等

- ・就業規則に第24条 処遇改善臨時特例手当の変更及び追加
- ・10月より最低賃金の変更に伴い、資格なしの方の時給を853円に引き上げた。
- ・保護者アンケートの実施 (12月5日～12月16日、回収率 149/159名 93% (昨年度 77.9%))

A、よくあてはまる B、ややあてはまる C、あまりあてはまらない D、まったくあてはまらない (人数)

項目	評価内容	A	B	C	D
1	子どもは、保育園に行くのを楽しみにしている	93	46	10	0
2	子どもは、元気よく挨拶をする。また表情やしぐさでしようとする	77	60	10	2
3	先生は、子どものことをよく理解している	116	30	3	0
4	先生は、子どものことについて親身になって相談に応じてくれる	130	17	2	0
5	先生は、子どもひとり一人の発達に合わせた保育を行っている	109	36	4	0
6	先生は、子どもの良い面を伸ばし間違った行動には丁寧に対応している	117	29	3	0
7	保育園は、社会的ルールやマナーを見につけさせようとしている	115	31	3	0
8	保育園は、園だよりやホームページ等で保育方針をわかりやすく伝えている	118	28	3	0
9	クラスだよりや連絡帳、掲示等で子どもの様子や活動がよくわかる	101	39	9	0
10	保育園は、健康についての情報や感染症の発生状況を伝えてくれる	119	24	3	3
11	保育園は、清潔で掃除が行き届いている	118	29	2	0
12	保育園は、子どもの成長を感じることでできる行事づくりに努めている	124	18	6	1
13	給食やおやつ献立に満足している	123	22	4	0

- ・いつも先生方の対応等にとっても感謝しています。ありがとうございます。
- ・園での様子を少しずつ話してくれるようになりました。写真等を見るとどれも楽しそうにされていて親としても大変嬉しく思います。手厚い保育をいつもありがとうございます。
- ・体操服の汚れが落ちにくく可能であれば上着だけでも替えて給食を食べてほしいです。
- ・アンケート回収は手渡しではなくボックス回収がいいと思う。
- ・未満児クラスの児童や保護者も運動会やお遊戯会などの行事へ参加し子ども達の成長の過程を見たいです。よろしくをお願いします。

※結果はホームページ及び閲覧にて公表し、頂いたご意見は真摯に受け止め職員会議で確認や周知を行った。